

令和4年5月24日

会員各位

鎌倉市医師会会長 山口 泰  
救急医療担当理事 高室 暁

県医師会災害救助対策委員会にてご意見のあった  
県内の保健医療活動に伴う調整機能について

神奈川県医師会を通じて、通知がまいりましたのでお知らせいたします。

神奈川県医師会  
理事 久保田 毅

第2回神奈川県医師会災害救助対策委員会にてご意見のあった  
県内の保健医療活動に伴う調整機能について（報告）

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、令和4年3月22日（火）に開催しました「第2回神奈川県医師会災害救助対策委員会」にご出席いただきありがとうございます。

委員会では、①各郡市医師会より指名されている「地域災害医療コーディネーター」の役割が不明瞭であること、②県保健福祉事務所、保健所設置市が行う「地域災害医療対策会議等」が開催されていないこと、③「県災害医療コーディネーター」と「地域災害医療コーディネーター」との連携が不十分である旨のご意見をいただきました。

本会では、ご意見をいただいた保健医療活動に伴う調整機能の確立は急務であると考えており、令和4年4月に県健康医療局医療危機対策本部室へ、「県災害医療コーディネーター」、「地域災害医療コーディネーター」、「保健所長」等が一同に集まり行う研修、会議を同本部室が音頭をとり開催するように要望しており、早い時期に開催できるよう対応してまいります。

今後発生する可能性のある東海地震、南関東地域直下の地震等、大規模災害の発生時に、必要な事業及び災害対応を継続できるように、本会としても引き続き全力を傾注してまいります。

また、昨年度多くの郡市医師会において改選があり、災害担当理事が変更となっておりますので、神奈川県医師会報 No. 844（令和元年10月10日）に寄稿しました「神奈川県医師会災害時医療救護本部の設置について」を添付いたします。

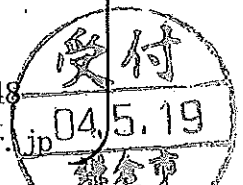
お問い合わせ先

地域医療課 担当：佐々木

横浜市中区富士見町3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(242)9148

E-mail y-sasaki@kanagawa.med.or.jp





# 神奈川県医師会 災害時医療救護本部の設置について

－令和元年9月1日設置－

神奈川県医師会理事 久保田 毅

## 1. 【設置の経緯等】

神奈川県医師会では、平成28年発生の熊本地震において、日医からの要請に基づきJMATを5チーム（先遣隊含）、また、熊本県が全国知事会を通じ各都道府県に救護班の派遣要請をされたことから、神奈川県と協定を締結している本会に対しても派遣要請があり、郡市医師会のご協力のもとに医療救護班3チームを派遣いたしました。

当初、体制が中々整わず派遣要請に際して混乱もありましたが、医療救護活動に関して一定の成果は上げられたのではないかと感じております。

その後、本会では熊本地震の対応を検証しつつ、本県で大規模災害が発生した場合、本会としての災害状況の迅速な把握、対策、更には、県内外の被災における救護隊（JMAT・医療救護班）の派遣要請に係る対応方法についてマニュアル作成等を行ってまいりました。



県医師会災害時医療救護本部全景



複数情報のマルチウィンドウ表示  
(49in×4面 8分割)

そして、平成31年1月には神奈川県より本会館（県総合医療会館）の2階会議室を購入し、同本部の設置に向け鋭意検討を行ってまいりまして、令和元年9月1日より同所に「県医師会災害時医療救護本部」を設置し、災害対策に万全を期すことといたしました。

同本部は、県内外で大規模災害が発生又はその恐れがある場合に、被災状況や災害関連情報を迅速かつ正確に把握し会員に伝えること、また、県災害対策本部内に設置される「保健医療調整本部」や郡市医師会が立ち上げる救護隊本部等と連携を図り、県内外から派遣される救護隊（JMAT・医療救護班）や他の医療救護活動チーム等の資源が適切に配分されるよう努めるとともに、活動する医療従事者を支援し、県民の生命を守ることを目的としております。

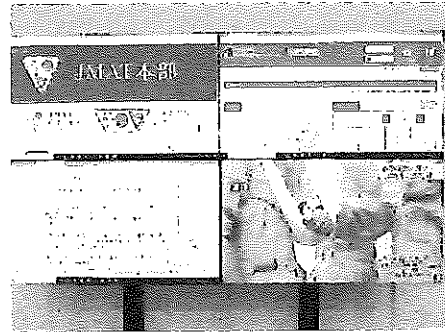
また、平時においては、郡市医師会等とのTV会議の開催の場や、日医で開催される担当理事連

絡協議会及び各種の研修会・セミナー等のTV視聴の会場として使用するとともに、役職員による本部設置訓練や情報収集機器類の操作訓練の場として使用することとしております。

## 2. 【災害時医療救護本部概要】



県医師会災害時医療救護本部全景



複数情報のマルチウィンドウ表示  
(49in×4面 4分割)

- 1 名称：神奈川県医師会災害時医療救護本部
- 2 設置日：2019年（令和元年）9月1日（防災の日）
- 3 所在地：横浜市中区富士見町3-1 県総合医療会館2階
- 4 面積：67.97㎡（約20.6坪）

同本部は以下の「救護本部設置基準」に基づき、会長・副会長等による初動会議の結果により設置されることとなっております。

また、県内外の災害であっても医療救護本部の設置には至らないが、医療救護活動の必要がある場合には、「派遣調整本部」を設置し、派遣調整に係る活動を主に実施するとしています。

### ○医療救護本部設置基準（県医災害時医療救護マニュアルより）

- ①県内に大規模災害（※1）が発生した場合
- ②国又は都道府県に災害対策本部が設置された場合
- ③関東甲信越地域に震度6弱以上の地震が発生し、大きな災害が発生した場合
- ④他に被災都道府県医師会の要請等、必要により設置。

※1 県地域防災計画で被害想定をしている県内各地で、甚大な被害の発生が予想される大規模地震とそれに伴って発生する可能性がある津波、浸水、火災等の大規模災害（県保健医療救護計画より）

※2 県内外の災害であっても初動会議の結果、医療救護本部の設置に至らないが、医療救護活動の必要がある場合は、「派遣調整本部」を設置し医療救護活動を実施する。

## 3. 【映像・音響設備主機能】

- ① 複数情報のマルチウィンドウ表示（49in×4面）により、複数の映像情報を使い分けて大画面に表示することにより、多くの情報を正確に把握することが可能。

情報収集ツールとして、広域災害救急医療情報システム（EMIS）、県災害情報管理システム、

日医・都道府県医師会災害時情報共有システム（オクレンジャー）、テレビ会議システム、地図情報、気象情報、TV・インターネット等を備えて情報収集を図る。（最大8画面 画面選択は自由）

② タッチパネルによる簡単操作

ワンタッチでシステムを起動し、ディスプレイなどの会議環境を自動でセットアップ。平常時は通常の会議として、緊急時は医療救護本部としてスイッチひとつで切り替えることが可能。

③ テレビ会議システム（Web会議にも対応）

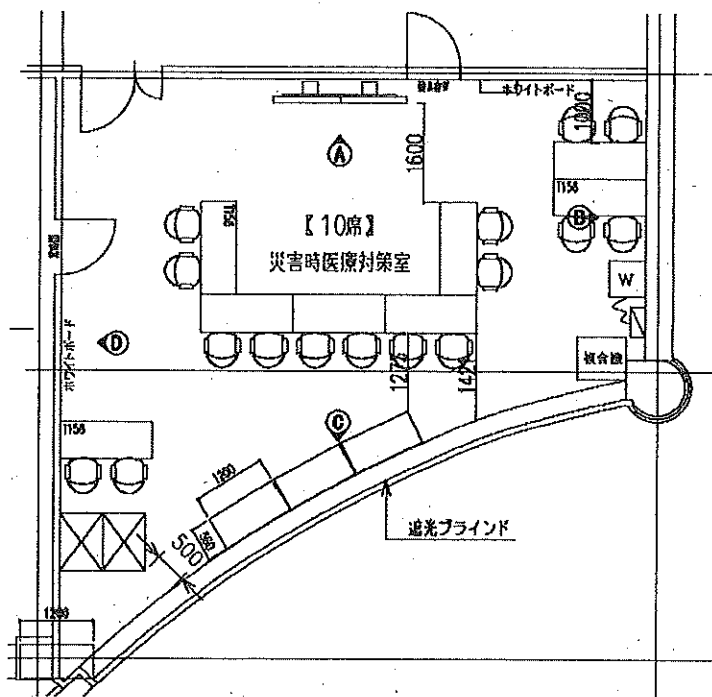
本会と18郡市医師会の拠点とを個々に専用回線で結ぶことにより、画質・音質・安定性の点で質の高いテレビ会議（HDコム）が実現するとともに、災害時における情報の共有や連携のための災害時連絡会議（仮称）も必要に応じて開催することが可能。また、従来からのWeb（ウェブ）会議にも対応しており、本県が被災した場合、日本医師会とも支援・受援に関する連絡会議等の開催も可能。（最大24拠点まで対応可能）

④ スカパーJSATの災害医療プラン（ExBird）を導入

サーバー障害時でも安定的にインターネットや音声データ通信を確保。総務省が推奨する非常用通信手段としての、「VSAT（中・高速タイプ）」を導入し、有事の際のインターネット環境を確保。

4. 【県医師会としての今後の取組み等】

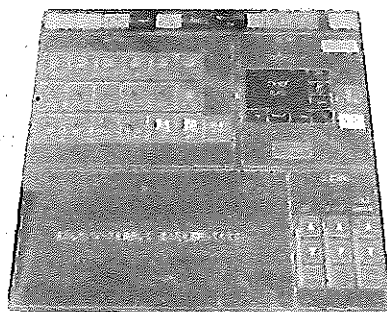
今後県医師会としては、①本部の設置・運営訓練の実施、②情報収集機器等の操作訓練、③郡市医師会等との災害時対応訓練の実施、④県医師会マニュアルの再整備等を今後の取組みとして考えている。



医療救護本部レイアウト



スカパーJSATの衛星アンテナ（屋上）



タッチパネル

